

金融商品取引法に基づく広告等の表示

- 当社とお取引いただく場合には、所定の手数料、報酬や諸費用等(以下、これらを総称して「手数料等」といいます)をご負担いただく場合がございます。当該手数料等の額又は計算方法については、具体的な対象商品の種類・業務内容・契約期間等、個別具体的な事情に応じて、お客様との協議により個別に決定させていただきますので、手数料等の金額やその計算方法を予め表示することはできません。
- 当社が取り扱う金融商品(不動産信託受益権)は、原資産である不動産の価額の変動、賃貸市況の動向、天災地変、税制変更等の要因により、価値が変動することがあり、元本欠損または当初元本を上回る損失が発生するおそれがあります。また、当社が取り扱う金融商品は、元本保証及び利回り保証のいずれもありません。したがって、投資した金融商品の価値が元本を割り込むリスクは、お客様が負担することになります。
- 実際のお取引にあたっては、必ず、契約締結前交付書面やお客様向け資料をよくお読みになった上で、お客様のご判断と責任に基づいて、ご契約下さいますようお願い申し上げます。

SGリアルティ株式会社

金融商品取引業者 関東財務局(金商)第 2702 号

第二種金融商品取引業